地域クラブ活動体制整備等事業費（保健体育課）

資料５

【目的】子どもたちの多様な活動機会の確保と学校の働き方改革を実現する ≪地域移行体制構築と部活動指導員配置の両輪による改革≫

現状と課題

● 府として令和５年度から令和７年度末までを改革推進期間として位置づけ、休日の部活動から段階的に地域移行していく
（令和５年５月に設置した「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」での協議を踏まえ、８月に府方針を策定(改定)）

①【地域移行】移行体制構築支援

【国庫委託事業】(国10/10)

●地域移行実証事業(前身事業含)

R6：豊中・池田・箕面・守口・枚方・大東・門真
八尾・泉大津・岸和田市、府立富田林中
R5：豊中・箕面・守口・大東・泉大津・岸和田市
R4：箕面・守口市
R3：島本町、守口市
R2：島本町

スポーツ庁
↓
大阪府
↓
市町村

※　実証事業２年目、３年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。

②【地域連携】部活動指導員配置支援

【国庫補助事業】(国1/3、府1/3、市1/3)

●実技指導や学校外での活動への引率
・生徒の活動機会の保障や地域移行に備える
・教員の部活動指導時間削減と心理的負担軽減

«直近３ヶ年»
R6：25市町/225人
R5：22市町/190人
R4：18市町/115人

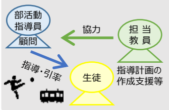

【主な補助要件】
- 国ガイドライン遵守
- 在校等時間客観的把握
- 上記時間削減計画策定
- 地域移行検討組織体の設置・移行計画策定

課題

【令和６年度 部活動実態調査より】
◆運動部活動設置部数：3,585部（顧問：7,499人）
◆うち専門的指導可能教員割合：約51.9%（3,897人）

【検討会議での委員意見】
◆財源と人材確保、府としての広域的な整備を求む

【市町村の状況】
◆受け皿となる団体と人材が不足（質の保障含めて）

事業内容

① 地域移行に向けた実証事業（国庫委託事業）(国10/10 ※一部ゆめ基金) 拡充

●市町村における部活動の地域移行に向けた実証事業を展開し、事業成果の普及から府内全域の取組みに生かす。(府方針P.12)

〈市町村の取組み〉 体制整備、指導者の質・量の確保、関係団体等との連携強化、面的・広域的な取組み、内容の充実、参加費用負担支援、学校施設活用 等

〈大阪府の取組み〉 検討会議(年３回)、進捗状況確認(各学期３回)、成果発表会(２月)、指導者の質の向上(研修会等)、広報活動(府民向け案内)

●指導者の発掘・把握から、市町村の求めに応じた指導者の紹介・地域クラブ活動の運営団体等による指導者の配置支援を実現する。(府方針P.8)

〈大阪府の取組み〉【人材バンクの運用保守】指導者の質の保障、指導者の量の確保、円滑なマッチングの実現を支援

② 部活動指導員の配置支援（国庫補助事業）(国1/3、府1/3、市1/3) 拡充

教員に代わり指導を担う部活動指導員の配置支援から、生徒のニーズを踏まえた活動の保障や地域移行に向けた地域連携を促進する。(府方針P.11)

【令和７年度 優先的配分基準】
◆地域移行に向けた取組み状況
域内実態把握調査、地域移行説明会・研修会の開催、協議会の開催、地域移行に向けた方針策定、国事業の実施状況等

◆時間外在校等時間の削減状況

効果

● 円滑な地域移行・地域連携を後押しすることにより、子どもたちが将来にわたり多様なスポーツ・文化芸術活動ができる機会の確保につなげる。
● 教員の部活動指導時間の削減と心理的負担の軽減により、働き方改革の推進につながる。

地域クラブ活動体制整備等事業費（小中学校課）

【目的】子どもたちの多様な活動機会の確保と学校の働き方改革を実現する «地域移行体制構築と部活動指導員配置の両輪による改革»

国の方針
- **部活動を学校単位から地域単位の取組みとし、休日の部活動から段階的に地域移行を推進**
- **令和５年度から令和７年度末までを改革推進期間として位置付け**

文化庁

市町村の現状

【成果】

令和５年度

部活動指導員
16市町
42部配置

実証事業実施市
２市

令和６年度

部活動指導員
16市町　44部配置
（R5→＋2部活動）

部活動指導員配置の成果を地域移行に活用

実証事業実施市
４市（R5→＋2市）

部活動指導員を配置した部活動において
勤務時間外に部活動指導に従事した時間
（１部活動当たりの1か月平均）

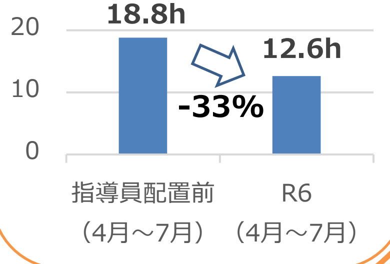

今後の方向性

- 外部指導者の候補となる人材として部活動指導員のさらなる拡充
- 勤務時間外での教員の部活動指導の従事時間短縮による働き方改革のさらなる推進
- 実証事業による地域移行に係るモデル事例の積み上げ

加えて
地域移行に向けた受け皿の開拓と確保

令和7年度

〇一年間学校に配置された部活動指導員については、「地域移行」において外部指導者として活用

〇市町村は、国の委託事業（国10/10）にエントリー
※環境整備、保護者生徒の理解等の進捗状況に応じて

R6年度予算要望（R5の国のスキームに基づく市町村の要望）

文化部活動指導員配置事業　（国１/３府１/３市町村１/３）

Ｒ７：２３市町　８２部配置予定
部活動指導員配置を支援し、
地域移行時の外部指導者の確保する
成果指標：部活動にかかる時間外勤務時間の縮減

令和６年度		令和７年度	
市町村	部数	市町村	部数
16市町	44部	23市町	82部

委託事業　（実証事業）（国10/10）

Ｒ７：７市を対象予定
地域移行に向けた取組みについて成果を府内に発信し、府域における文化部活動の地域移行を推進する

施策効果
- 円滑な地域移行・地域連携を後押しすることにより、子どもたちが将来にわたり多様な文化芸術活動ができる機会の確保
- 教員の部活動指導時間の削減と心理的負担の軽減により、働き方改革を推進

【令和７年度】大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議について

大阪府

メンバー

✓**有識者**
（大学、弁護士会）

✓**市町村教育委員会**
（都市教育長協議会、町村教育長会）

✓**学校・団体関係者**
（公立中学校長会、府立学校長協会、中体連、高体連、吹奏楽連盟、PTA協議会、スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会）

検討事項

１．取組みの進捗状況の把握及びこれまでの施策の効果に関すること

２．新たな施策に関すること

３．次年度の方向性に関すること

４．好事例の普及方策に関すること

５．その他

委　員

有識者（２名）	中尾　豊喜	大阪体育大学スポーツ科学部　特任教授
	坂　房和	大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会　弁護士
市町村教育委員会（２名）	竹内　悟	大阪府都市教育長協議会　副会長
	中川　修	大阪府町村教育長会　会長
学校・団体関係者（８名）	井原　啓裕	大阪府公立中学校長会　会計
	浦山　聖	大阪府立学校長協会　会長
	西田　知浩	大阪中学校体育連盟　会長
	浅川　又一	大阪高等学校体育連盟　会長
	裏野　大登	大阪府ＰＴＡ協議会　副会長
	松本　恭幸	公益財団法人大阪府スポーツ協会　専務理事兼事務局長
	斉喜　博美	大阪府スポーツ推進委員協議会　会長
	神田　尚	大阪府吹奏楽連盟　副理事長

開催日程等

① 令和７年６月27日(金)
検討事項１・２について

② 令和７年10月３日(金)
検討事項３について

③ 令和８年１月28日(水)
検討事項４について

計３回開催予定

※ 第２回では検討事項２に関する進捗状況を、第３回では「大阪府部活動の在り方に関する研修会(第２回)」及びスポーツ庁・文化庁実証事業に取り組む市の事例発表を含めて実施する予定

※「大阪府部活動の在り方に関する研修会」
第１回：7/2(水)
第２回：1/28(水)

【令和７年度】部活動の地域移行に向けた取組み状況について

大阪府

【地域移行の推進に向けた体制整備の取組み概要】

- 令和５年度に設置をした検討会議を継続して開催し、大阪府内の取組み状況の検証や好事例の普及方策を検討する。
- 府内全域での活用が可能で、広域的な人材の確保とその人材を育成する仕組みとなる新たな人材バンク【ええコーチOSAKA】の運用により、地域連携・地域移行に取り組む市町村を支援する。
- 実証事業実施市により得られた成果と課題を広く域内で共有する。
- <u>改革推進期間(R5～7)終了後の方向性について検討する。</u>

（運営体制図）

大阪府

大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議

- 取組み状況の検証・新たな施策等に向けた協議
- 実証事業における取組みへの指導助言・成果の普及

府立富田林中学校　運動部

- 府立富田林高等学校野球部OB会を運営団体・実施主体とした地域クラブ活動の本格実施 【富中BBC】

実証事業実施市 （）内は所管中学校数

運動部

区分	市	取組み	市	取組み
【継続市】	豊中市(17)	● 剣道クラブ・スコーピオンズ・柔道協会と業務連携 ● ４部活動を地域移行	大東市(8)	● 計4団体と業務連携 ● 27部活動を地域移行
	池田市(5)	● 計21団体と業務連携(再委託) ● 54部活動を地域移行	門真市(6)	● 門真はすねクラブと業務連携(再委託) ● ７部活動を地域移行
	箕面市(8)	● 計８団体と業務連携(再委託) ● ８部活動を地域移行	八尾市(15)	● 民間企業と業務連携(再委託) ● ５部活動を地域移行
	守口市(8)	● リトルFC・コスモSC・卓球協会と業務連携 ● ８部活動を地域移行	泉大津市(3)	● OZUスポと業務連携(再委託) ● ３部活動を地域移行
	枚方市(19)	● 民間企業と業務連携(再委託) ● ５部活動を地域移行	岸和田市(11)	● FC岸和田・ディアマンテ・大学と業務連携(再委託) ● ６部活動を地域移行
【新規市】	茨木市(14)	● 市体育協会・総合型SC・大学と業務連携 ● 23部活動を地域移行	大阪狭山市(3)	● 大阪狭山サッカークラブと業務連携 ● ６部活動を地域移行
	河内長野市(7)	● 河内長野BBCと業務連携 ● １部活動を地域移行		

文化部

区分	市	取組み
【継続市】	箕面市(8)	● 計2団体と業務連携 ● ２部活動を地域移行
	大東市(8)	● 市が指導者を任用・派遣 ● 11部活動を地域移行
	門真市(6)	● トイボックスと業務連携 ● １部活動を地域移行
	泉大津市(3)	● 吹奏楽団と業務連携(再委託) ● １部活動を地域移行
【新規市】	池田市(5)	● 地域クラブと業務連携(再委託) ● ６部活動を地域移行
	八尾市(15)	● 民間企業と業務連携(再委託) ● １部活動を地域移行

※今後、内容が変更される場合があります